

第二次長野市環境基本計画の策定について

1 策定の趣旨

- ・ 「長野市環境基本計画後期計画（後期計画）」が、平成23年度に計画期間を満了することに伴い、平成22年度から2か年間の事業期間で、新たな課題に対応した「第二次長野市環境基本計画（第二次計画）」を策定する。
- ・ 策定に当たり、地球温暖化問題の顕在化などの環境をめぐる状況の変化や、社会情勢及び科学技術の発展に対応するとともに、市域の拡大や環境関連施策の進捗状況等を加味し、構成や内容の見直しを行う。

2 計画期間

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とする。

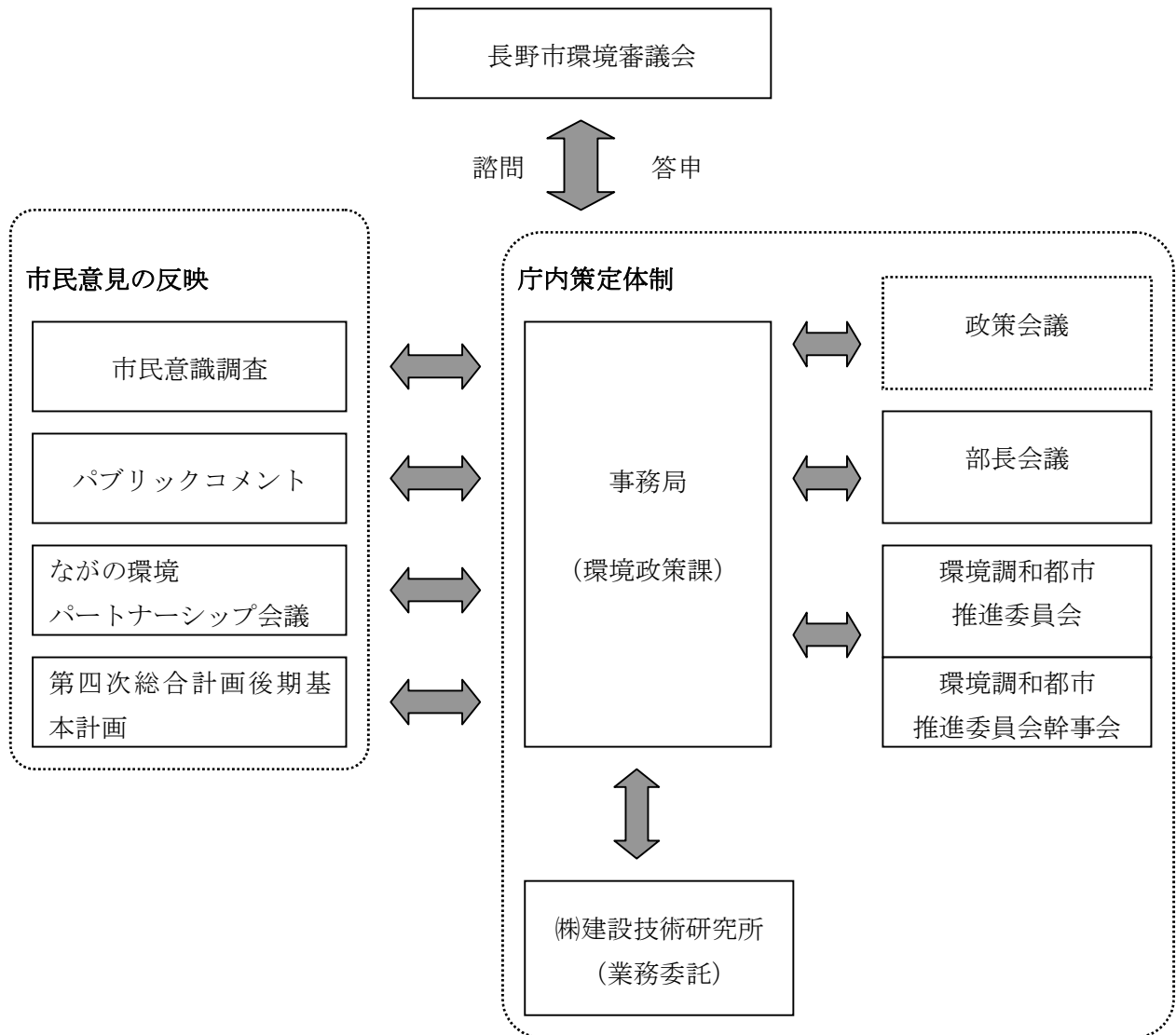
3 基本的な考え方

- (1) 後期計画の進捗状況と評価を反映し、市を取り巻く環境問題や社会情勢の変化などに対応するとともに、市民・事業者・市の行動指針となる今後の環境行政のマスタープランとする。
- (2) 計画の効果的な推進のための枠組みとして、進捗状況をできる限り具体的な数値で明らかにするため、指標・目標などを設定する。
- (3) 自然環境を活かした産業やリサイクル関連産業の育成など、民間活力を通じた経済・地域活性化の視点を盛り込んだ内容とする。
- (4) 国際社会の動向、国・県の施策、「長野市総合計画」及びその他の計画を十分考慮したものとする。特に、第四次長野市総合計画後期基本計画の策定作業と連携をとり、施策や指標項目（目標値）等について共通化するなど整合を図る。

4 計画策定体制

- ・ 長野市環境審議会へ第二次計画の策定について諮問し、計画案を審議の上、答申を受ける。
- ・ 基礎データ資料の収集・調査・分析及び高度かつ専門的な見地からの提案等を中心に業務委託を行う。
- ・ 市民意見の反映として、市民意識調査やパブリックコメントの実施、ながの環境パートナーシップ会議からの意見聴取を行う。また、第四次長野市総合計画後期基本計画策定に伴って把握する広範な市民ニーズを反映させる。
- ・ 庁内体制は環境調和都市推進委員会を中心に組織する。

(計画策定体制図)

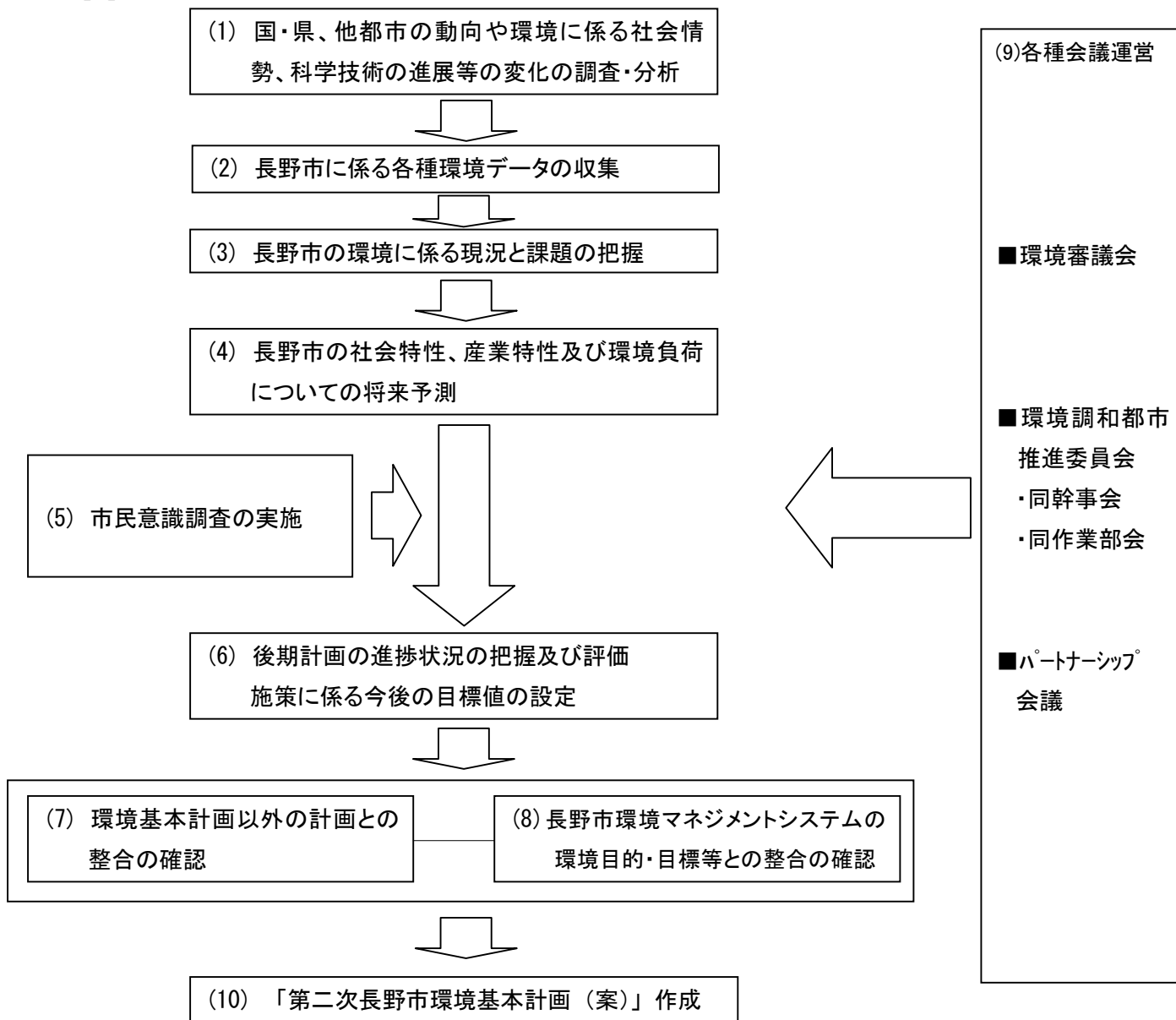


5 調査業務

【1】目的

第二次計画の策定にあたっては、平成18年度に策定した後期計画を基に、同計画期間中に策定された長野市地球温暖化対策地域推進計画など関連諸計画をふまえ、後期計画を見直すとともに、合併による新たな地域を計画対象範囲に含めて、策定のために必要となる調査・分析を行い、第二次計画(案)を作成する。

【2】調査項目と手順



【3】 調査内容と方法

- (1) 国・県、他都市の動向や環境に係る社会情勢、科学技術の進展等の変化の調査・分析
- ・後期計画策定後に国や県で開始された取り組み、新規計画、法令、調査資料等から社会的な背景を把握し、それらが新たに提示している、良好な環境の保全、創出に係る重要な視点を整理する。

(2) 長野市に係る各種環境データの収集

- ・旧計画及び後期計画策定時からの環境の現況の変化を、既存資料により追跡把握する。
- ・基本的に後期計画で示している指標のデータとするが、指標の対象となっていないものについてもその後の各種計画資料等により把握する。

■ 現況調査項目のポイント

- 後期計画の目標に照らして、環境パフォーマンスを表す指標を把握
- 推移を把握したうえで、変化の原因について検討

(3) 長野市の環境に係る現況と課題の把握

- ・長野市環境白書を基本とし、地球温暖化対策地域推進計画、地域新エネルギービジョン、地域省エネルギービジョン等をもとに長野市の環境の着目点について整理する。
- ・なお、詳細な環境現況把握は(5)ともあわせて実施する。課題の把握は、施策等ともあわせて(6)の点検評価をもとに行う。
- ・環境施策の実施状況の把握については、行政評価資料（事務事業評価結果）及び長野市環境マネジメントシステムの資料等を活用することとし、不十分な場合には、関係各課にアンケート調査（施策調書）を実施する。

(4) 長野市の社会特性、産業特性及び環境負荷についての将来予測

- ・長野市総合計画、その他各種計画等より将来の負荷の背景となる社会指標と、負荷の将来量を整理し、目標年次の環境負荷等を予測する。
- ・なお、将来の環境のあり方については、定量的な将来予測ではなく、将来シナリオを描くことも検討する。

(5) 市民意識調査の実施

- ・長野市全域を対象に、住民に対しては、環境現況評価、今後必要と考える施策等を、事業所に対しては、事業活動が環境に与える影響についての認識、環境負荷の状況、今後の良好な環境の保全・創出に向けた取り組み等を、アンケート調査によって把握する。

■ねらいと考え方

- ①環境の現状認識、環境保全行動への取組状況は、計画の進行管理の指標を考えていく上での参考とする。
- ②既存市民意識調査との比較を可能とし、今後も定期的に実施可能な簡易な手法で調査を実施する。

■後期計画策定時の調査との関係

- ・後期計画策定時の調査結果との変化をみることも想定する。
- ・調査手法は、ランダムサンプリングによる郵送法を採用する。
- ・対象：市民；5,000人、事業所；500社、認定農業者；100人

(6) 後期計画の進捗状況の把握及び評価、施策に係る今後の目標値設定

- ・後期計画の進捗状況を踏まえ、施策レベルでの評価（環境への効果の評価）を行う。
- ・行政評価資料（事務事業評価結果）及び長野市環境マネジメントシステムの資料を活用し、必要に応じて各課にアンケート調査を行い、上記(3)～(5)の結果を踏まえ、再度その内容の検討を行う。
- ・現時点での具体的な観点として想定する事項は以下のとおり。

◇事業を確実に実施しているか（実施割合、達成割合）

◇環境そのものへの効果はあがっているか

（十分でない場合の検討の視点）

- ・施策は体系的、総合的であったか
- ・新たな問題構造は生じていないか
- ・施策の代替性はどうか（他の有効な手段があるか）
- ・市民、事業者等の行動を十分提起できていたか

- ・これらは、項目ごとに(3)～(5)の結果とあわせて、点検結果としてとりまとめ、課題と今後の方向性の検討に活用する。その際、施策の実施が不十分なものについては実施が困難な理由と早急に実施すべき施策または代替施策の検討を、効果があがっていないものについては施策以外の要因の有無と施策そのものの見直しを検討する。また、社会動向等を勘案し後期計画策定時点での目標や施策そのものが適切ではなくなっているものについても改めて検討を行う。

(7) 環境基本計画以外の計画との整合の確認

・おもに、以下のものとの整合を検討する。

- ・地球温暖化対策地域推進計画、地域新エネルギービジョン、地域省エネルギービジョンにおける目標値との整合
- ・廃棄物処理、生活排水処理等に係る計画
- ・他部局が策定している、都市マスタープラン、土地利用計画、緑の基本計画、農業、林業、景観、観光、地域振興に係る計画 等

(8) 長野市環境マネジメントシステムの環境目的・目標等との整合の確認

・長野市環境マネジメントシステムの中で定められた個々の目的・目標等と(6)までのところで調査・検討した環境課題等との整合を図る。

(9) 各種会議運営

・本業務においては、①市環境審議会、②市関連各課からなる環境調和都市推進委員会・同幹事会・同作業部会、③パートナーシップ会議を開催する。

(10) 「第二次長野市環境基本計画(案)」の作成

・(1)～(8)の調査結果をとりまとめ、「第二次長野市環境基本計画(案)」を作成する。

6 計画策定日程（予定）

別紙のとおり